



ふくしま健康経営優良事業所

を目指しませんか？

働く世代の健康づくりを進めるため、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を「ふくしま健康経営優良事業所」として認定しています。

従業員の健康保持・増進のため、健康経営と一緒に取り組んでみませんか。

認定取得のメリット

企業イメージの向上

認定を取得していることで社内外から評価を受けることができ、企業イメージの向上につながる。

奨励金の受領

認定取得事業所に10万円交付
(令和7年度認定から開始)

※奨励金の受領には他にも条件あり

ロゴマーク使用

自社ホームページや名刺に表示し、PRに活用。



入札等への加点

- ・工事等入札参加資格審査において10点加算
- ・総合評価方式(標準型、簡易型)において0.5点加算
- ・物品購入競争入札参加有資格者は優先選定の対象

認定制度の概要

- 実施主体 福島県・全国健康保険協会（協会けんぽ）福島支部
- 対象事業所 福島県内に事業の拠点を有し、別に定める認定基準を満たす事業所
- 認定期間 認定の日から2年間
- 申請費用 無料
- 申請書提出先 加入保険者により提出先が異なります。詳細は下記をご覧ください。



詳細は県HP「[ふくしま健康経営優良事業所の認定・表彰制度](#)」でご確認ください。
認定日は12月1日を予定しています。

認定・表彰の流れ

加入保険者により、認定の流れが異なります。



申請書提出先・問合せ先

事業所	申請書提出先・問い合わせ先	住所	電話番号
協会けんぽ福島支部加入事業所	協会けんぽ福島支部 企画総務グループ	福島市栄町6-6 福島セントラントビル8階	024-523-3916
その他の事業所	福島県保健福祉部 健康づくり推進課	福島市杉妻町2番16号（西庁舎7階）	024-521-7236